



熊本県公報

号外 第5号

令和8年(2026年)

1月27日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 賴

○直接請求の連署基準数	(選挙管理委員会)	1
○直接請求の連署基準数	(")	1
○選挙運動に関する支出金額の制限額	(")	2

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和8年(2026年)1月27日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島剛一

その総数の50分の1 28,311

その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 276,942

熊本県選挙管理委員会告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和8年(2026年)1月27日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島剛一

その総数の3分の1の数

選挙区名

熊本市第二選挙区	61,200
八代市・八代郡選挙区	35,731
人吉市選挙区	8,257
荒尾市選挙区	13,683
水俣市選挙区	6,119
玉名市選挙区	17,145
天草市・天草郡選挙区	22,106
山鹿市選挙区	13,465
菊池市選挙区	12,721
宇土市選挙区	9,919
上天草市選挙区	6,729
宇城市・下益城郡選挙区	18,038
阿蘇市選挙区	6,711
合志市選挙区	16,902
玉名郡選挙区	10,416
菊池郡選挙区	21,104
阿蘇郡選挙区	9,587
上益城郡選挙区	23,082
葦北郡選挙区	5,463
球磨郡選挙区	13,468

その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙区名

熊本市第一選挙区

136,669

熊本県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定により、令和8年(2026年)2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

令和8年(2026年)1月27日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

熊本県第1区 25,400,200円

熊本県第2区 23,710,000円

熊本県第3区 23,760,700円

熊本県第4区 24,762,300円